

T&M通信

～税務と経営～

2022年1月号

今月の経営チェックポイント✓

□給与支払報告書、法定調書合計表等の提出月です。

(提出期限は1月31日)

□償却資産税の申告月です。(申告期限は1月31日)

□1月、2月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をしてください。

□今月の祝日は10日(月)成人の日です。

納税期限スケジュール

□納期特例事業者の方の源泉所得税の納付月です。

令和3年7～12月分の納付が必要です。(納期限は1月20日)

※この期限までに納付しなければ延滞税や不納付加算税がかかります。お気をつけください。

納期の特例を受けていない事業者の方につきましては当月の納期限は1月11日です。お間違えのないようお気をつけください。

□個人の道府県民税・市町村民税の第4期分の納期限は1月31日です。

□労働保険料の延納申請をしている場合の第3期分の納期限は1月31日です。



「ご挨拶」

税理士 田中 彰

明けましておめでとうございます。旧年中は皆様にたいへんお世話になりました。

「今年こそコロナの終焉を」と願いますが、コロナにより私たちが経験した社会の変化は普遍的なものとして残っていく可能性があります。私たちは、新時代の変化に対応できる事務所にならなければいけないと考えています。どうか本年もご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、良き年になるよう心より祈念申し上げます。

「新年のご挨拶と事業復活支援金統報」

税理士 亀元 祐希

新年あけましておめでとうございます。今年も皆様のご期待にお応えし、サービスの質の向上に努めて参りますので、より一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

さて、昨年に引き続き今年の幕開けも新型コロナウイルス感染症に配慮したものとなりました。年末あたりからは海外を中心にオミクロン株が流行しており、なかなか終わりが見えない状況が続いています。従来のデルタ株よりも軽症とは言われておりますが、引き続き感染対策が重要であることに変わりはありません。

今回はこうしたコロナ禍において、事業者の皆様も気になっておられるであろう「事業復活支援金」について、年末に新たな情報が公表されましたのでお知らせいたします。

その1 売上高の比較期間

2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高と2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高の比較、つまり過去3年での同月比較となることが明らかにされました。過去2年間の同月比較との事前情報もありましたが、確定情報としては1年伸びたことにより、より多くの事業者が対象となると想定されます。

その2 給付額算出式

(基準期間(※1)の売上高) - (対象月(※2)の売上高) × 5

※1 : 2018年11月~2019年3月、2019年11月~2020年3月、2020年11月~2021年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間

※2 : 2021年11月~2022年3月のいずれかの月

給付の上限額はすでに公表されていましたが、ベースとなる給付額の算出式も公表されました。実際の給付額は上記の算出式と上限額を比較して計算されることになります。

申請の開始時期はまだ公表されていませんが、近日中には判明するものと思われるのでその際には改めてお伝えさせていただきます。

●ポイ活で確定申告は必要か

ポイントを効率よく貯めて使う、いわゆるポイント活動、略して「ポイ活」という言葉をご存知でしょうか。スーパーやドラッグストアで1ポイント=1円で現金のように使えたり、欲しい商品と交換してもらえたりと、とても便利ですね。今やポイントを貯めること、そして使うことは私たちの生活の一部になりつつあるかと思いますが、実はこの「ポイント」、内容や取扱によっては一時所得・雑所得とみなされ、一定額を超えると確定申告が必要な場合が出てくる代物なのです。

どのようなものが雑所得・一時所得になり得るのか、ポイ活を例にザックリとご説明すると、アンケートに回答して得たポイントなど、役務提供の対価として取得したポイントは雑所得になり、キャンペーンで当選した大量ポイントなど、臨時・偶発的に取得したポイントは一時所得になります。また、クレジットカード決済で取得できるクレジットカード会社のポイントは、「商品購入に応じて進呈されるポイント(税抜100円で1ポイント進呈など)」とは別になり、一時所得と見なされます。

※「商品購入に応じたポイント」は値引きと同等と見なされ非課税対象になります。

ただし、ポイントを所有しているだけなら特に問題はなく、実際に使用された時に所得となります。ポイントを現金やギフト券へ交換した時はもちろん、物品と交換した場合も使用した分のポイントが課税対象となり、給与所得者の場合は、給与以外の所得が20万円を超えると確定申告が必要になってきますので、一気に高額商品と交換……といった場合は注意が必要です。

実際ポイ活で確定申告をすることは、ほとんど無いレアケースかと思いますが、思い込みほど怖いものはありません。ポイント好きの方は、今回の記事を頭の片隅にでもとどめておいて頂ければ幸いです。

(文責: 松原 礼)

●今年は何年です

干支と言うと十二支と思いがちですが、本来は十干と十二支を組み合わせた60の干支に分けられます。アジアの漢字文化圏において、年、月、日、時間、方位、角度等を表すのに用いられました。十二支に動物が割り当てられたのは庶民にも分かりやすいようにする為だったようです。一説では、ある年末に神様が、元旦の朝自分の所に早く到着した順番で1年ごとにその年のリーダーにするといい、動物達がレースをすることになり、到着した順番が、「子・丑・寅・卯・辰・巳・午・羊・申・酉・戌・亥」だったというお話があります。今年は何年です。寅は強さ・決断力の象徴で動く意味があり、春が来て草木が生ずる状態を表しているそうです。2022年は五黄の寅年と言われ、36年に1回訪れる大変運気の強い年と言われています。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症に終始し、重苦しく閉塞感のある日々でしたが、今年こそは一日も早い終息をし、日常を取り戻し、飛躍できる明るい年にしたいですね。

(文責: 田中 恵子)